



令和8年度

施政方針

（はじめに）

令和8年第2回荒尾市議会の開会に当たりまして、施政の方針を申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解、ご協力を得たいと存じます。

本市の最上位計画であります総合計画につきましては、令和8年度から第7次をスタートさせますが、共に創るまちづくりを通して、市民が幸せを実感できる社会づくりに向け、将来像を『しあわせを共に創り、笑顔あふれるあらお』として掲げております。「第7次荒尾市総合計画」の大きな特色をまず述べたいと思います。

一つは、将来予測される人口減少を前向きに受け止め、チャンスと捉えるということでもあります。

「人口ビジョン」に基づく将来人口を踏まえ、人口規模の維持のみを目標とするのではなく、限られた人口の中で幸福度を高める地域経営への転換を図るというものです。市民一人一人の存在を大切に、多様な価値観を認め合って新しいつながりや価値を生み出し、協働して誰もが誇りと愛着をもって「ここで暮らしたい」と思えるまちを目指します。

もう一つは、同時に策定を予定しております「第6次荒尾市行政改革大綱」との連携であります。

本市の財政状況に鑑み、限られた経営資源をいかしながら、効率的で持続可能な行政運営に努めます。

それでは、令和8年度の主要な施策について、「第7次荒尾市総合計画」に掲げる4つの重点戦略に沿ってご説明します。

（主要な施策）

重点戦略1「誰もが子育てすることに前向きになれるまち」

まず、一つ目の「誰もが子育てすることに前向きになれるまち」です。

家庭だけで子育てを抱え込まず、地域社会全体で、親も子も地域も共に成長できる環境を整え、デジタル技術を活用した情報発信と妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談できる支援体制を実現することで、安心して子育てできるまちを目指します。

4月から行政サービスを開始する「保健・福祉・子育て支援施設 Mirairo（みらいろ）」では、子どもから大人まで、誰もが気軽に相談できる環境を整え、保健や福祉、子育てに関する多様な支援を一体的に提供します。更に、妊娠期から子育て初期の母子への健康管理と相談支援を充実させ、保健師や助産師による家庭訪問を積極的に行い、誰にも頼れない状況にある家庭への重点支援に取り組みます。ヤングケアラーなどのあらゆる子どもの問題も、早期発見と迅速対応に一体的に取り組みます。

また、6月からは天候に左右されずのびのびと遊べる屋内の遊び場スペースや、隣接

する海陽公園の大型遊具、インクルーシブ遊具も利用できますので、ますます子育てしやすい環境が整います。

幼児健診や相談予約などは、ICTの活用により市民の負担を軽減し、小児救急医療についても、平日時間外の充実を図るなど、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実現します。

清里保育園では、子どもの健やかな成長と良質な育成環境の整備を目指し、「こども誰でも通園制度」を開始します。

教育環境につきましては、校舎及び体育館内のトイレの洋式化を進め、洋式化率100%を目指します。老朽化施設の改修やバリアフリートイレの整備なども継続的に取り組み、安全・安心で使いやすい学びの環境を確保します。

小中学校のICT環境につきましては、新たなタブレット端末を一人につき一台配備し、小学生の登下校時の見守りサービスを提供することによって、安全安心に寄与し、また、市独自の総合学力調査と連動する学習アプリケーションを整備することで、一人一人の理解度に応じた個別最適な学びを推進します。

重点戦略2「人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち」

次に、二つ目の「人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち」です。

「保健・福祉・子育て支援施設 Mirairo（みらいろ）」を核として、デジタル技術と対面支援を組み合わせた健康づくりや福祉サービスを展開し、誰もが孤立することなく、お互いに認め合い支え合える地域社会を構築するなど、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に取り組みます。親子や多世代が楽しみながら「ついで」に気軽に立ち寄れる拠点づくりを進めることによって、自然と「健幸」になれる場を目指します。

健康長寿社会の実現に向けて、介護分野において本市が長年実施してきた自立支援、重度化防止などの取組状況や成果は、全国的に高く評価されていることから、より効果的な事業展開を行い、高齢者の健康寿命の更なる延伸を図ります。

特定健診や若年者健診の受診率向上に努め、ICTやAIを活用して健康状態を視覚的に分かりやすく伝え、生活習慣改善の意欲と継続性を高めます。

市民が無料で利用できる「デジタル健康手帳」の更なる普及を促進し、健診結果の説明動画、将来の病気リスク予測、AIによる生活習慣改善提案を多くの市民にご覧いただくことで、年を重ねても健康で、希望する社会参画と就労を実現できるまちづくりを推進します。

障がい者福祉につきましては、保護者向けペアレントトレーニングを実施し、子どもとの関わり方の改善を通じて、問題行動の減少、健やかな成長・発達の促進、保護者の不安軽減を図ります。

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方々の権利擁護を進め、成年後見制度を適切に利用できる体制整備を推進し、市民後見人の受任にも取り組みます。

平時の見守りや発災時の支援につなげるため、自力避難が困難な方を対象に、個別避難計画の策定を、地域の関係者と協働して推進します。

重点戦略3「多様な人材が活躍し、発展するまち」

次に、三つ目の「多様な人材が活躍し、発展するまち」です。

雇用の確保にとどまらず、一人一人が自らの強みを発揮し、成長できる環境を整えるとともに、スマート技術の導入による生産性向上や地域資源をいかした新たな価値の創出により、魅力的な産業基盤を構築することによって、関係人口や外国人材をはじめとする多様な人材が交流し、イノベーションが生まれる開かれたまちを目指します。

「道の駅ウェルネスあらお」の開業に向け、近隣の道の駅と連携し、地場産品・特産品の販売強化による地域経済の活性化を図るとともに、梨をはじめとする農水産物の販路拡大とブランド強化といった販売促進によって、品ぞろえを充実させ、生産者の意欲と所得向上、経営安定化につなげます。

水産業につきましては、覆砂やエイによる食害対策等の支援を行い、アサリ等の漁獲量向上を図るとともに、荒尾漁協と連携してマガキ養殖の生産・販売体制の強化に取り組みます。

企業誘致、投資促進につきましては、昨年、「あらお海陽スマートタウン」に温泉付き宿泊施設の誘致に成功するなど大きな前進がありました。今後も道の駅やエリア内民間施設の相互連携を図り、本市経済の中核拠点となるよう、多様な民間事業者の誘致を推進します。製造業分野では、T S M C 第二工場の稼働開始を見据え、ビジネスマッチングや雇用対策事業など、市内企業への支援を強化し、積極的な投資促進に努めます。

企業視察ツアーや大牟田市との連携による学校・企業の意見交換会等を開催し、市内企業の認知度の向上や奨学金返済支援等の取組を通じ、若者が地元で働きやすい環境を整えます。

また、ハローワーク等の関係機関と綿密に連携し、生活保護受給者や生活困窮者の実情に即した就労支援を継続して行います。

移住促進につきましては、移住体験ツアーを継続するとともに、移住検討者が参加しやすいよう宿泊費の一部を補助することで、本市の魅力を一層PRします。

観光振興と世界遺産の保存活用につきましては、新たに策定した第4期荒尾市観光振興計画に基づき、地域の皆様とともに官民一体で取組を進めます。

世界遺産では、三池炭鉱の価値を広く発信することで、将来世代への継承に向け、保全活動を交えた取組を展開します。

また、荒尾干潟水鳥・湿地センターでは、ラムサール条約登録湿地である荒尾干潟の重要性を周知・啓発していきます。

重点戦略4「快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち」

最後に「快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち」です。

脱炭素社会の実現と防災・減災対策の両立によって更にまちの魅力を向上させ、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進します。現在の市民の暮らしやすさを高めるとともに、将来世代への責任を果たす施策を展開し、安心して暮らし続けられる地域社会を実現します。

環境省に採択された脱炭素先行地域補助金などを活用し、家庭、事業者及び公共施設への再エネ設備等の導入を促進します。

また、脱炭素の取組から生まれる収益を地域内で循環させる仕組みを構築し、更なる魅力向上と活性化につなげます。

あらお海陽スマートタウンにおきましては、地域の関係者が主体となるエリアマネジメントの仕組みを構築し、令和9年度からの活動開始という新たなステージに向けた仕組みづくりを推進します。

国土強靱化の観点から、道路、水道及び下水道についても、整備して50年以上経過したものもあり、老朽化施設の更新や耐震化を着実に進めます。

高規格道路「有明海沿岸道路」につきましては、三池港インターチェンジ連絡路の工事が順調に進んでおり、荒尾道路につきましても、設計や用地取得の準備が進み、本市としても早期開通に向けて全力で協力していきます。

また、広域ネットワークの強化として、「中央野原線」や熊本県と長洲町と共同で整備を行っている「野原赤田線」につきましても、一日も早い開通に向けて、整備を進めます。

荒尾駅周辺地区につきましては、にぎわいの創出と地域の魅力向上のため、地域の事業者・団体やJR九州と連携して、空き家・空き店舗の利活用を進め、駅周辺の活性化に取り組めます。

公共交通につきましては、令和8年4月からあらお海陽スマートタウン内に、バスの新路線「スマートタウン線」を運行開始します。

環境保全の取組としましては、令和10年度開業予定の大牟田・荒尾新ごみ処理施設の建設が本格化しているところですが、ごみ処理に関しては、引き続き、プラスチックをはじめとするリサイクル、廃食油の再資源化、生ごみ処理機の普及による燃えるごみの減量化を推進し、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

安全・安心のまちづくりにつきましては、防災士の資格取得の助成や自主防災組織の

活動を支援することで、地域防災力の向上に努めます。

また、防犯カメラの更新や地域における防犯灯の維持とLED化を更に推進し、自治会等によるLED防犯灯の設置・取替工事を引き続き助成するとともに、荒尾警察署と連携して犯罪が起きにくい地域づくりを推進します。

(令和8年度当初予算案の概要)

次に、令和8年度当初予算の規模について申しますと、一般会計が284億円、特別会計が141億5,622万4千円、企業会計が175億9,674万1千円で、全会計の総計は601億5,296万5千円としました。

これを前年度当初予算と比較しますと、一般会計は3.4%の増、特別会計は10.4%の減、企業会計は8.2%の増、総計で1.0%の増となっております。

(おわりに)

以上、重点戦略に沿って主要な施策を述べさせていただきました。

円安や人手不足など複合的な要因が絡み、年々高騰する物価や人件費が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしております。

本市の財政状況につきましても、基金を大きく取り崩すなど、昨今の光熱費や各種資材、労務単価等の物価高騰の影響を受け、各会計とも予算編成に大変苦慮したところであります。

令和7年度中に策定予定の「第6次荒尾市行政改革大綱」では、「現場主義の徹底と市役所イノベーション」を経営理念として、経営基盤と財政基盤の再構築並びに市民満足度向上のための責任ある行政経営を柱に、歳出削減、歳入確保、業務改革などに取り組んでまいります。

市民への影響をできるだけ少なくすることを基本として、内部事務を中心に効率化や経費の削減を図ってまいります。今後、市民や団体の皆様にも、一定のご不便やご負担をお願いすることにもなります。

人口減少社会を受け止めつつ、未来あるまちにするためにも、行政経営とのバランスを取りながら、進めるべきは進めるといった「暮らしたいまち日本一」への礎となるまちづくりを推進してまいります。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。